

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

| | | | | | |
|-------|--|------|---------|-------|------|
| 事務事業名 | 収納率向上対策事業 | | | 事業コード | 2367 |
| 所属コード | 035000 | 課等名 | 財政部 納税課 | 係名 | |
| 課長名 | 長澤 博司 | 担当者名 | 武藤 正則 | 内線番号 | 3220 |
| 評価分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理 | | | | |

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

| | | | | |
|------------|--|---------------|-------|---|
| 総合計画 体系 | 施策の柱 | 信頼される質の高い行政 | コード | 8 |
| | 施策 | 健全な財政運営の実現 | コード | 1 |
| | 基本事業 | 賦課の適正化と収納率の向上 | コード | 1 |
| 予算費目名 | 一般会計 02 款 02 項 02 目 収納率向上対策事業 (003-04) | | | |
| 特記事項 | | | | |
| 事業期間 | <input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 | 開始年度 | 不明 年度 | |
| 根拠法令等 | 地方自治法, 地方税法, 国税徴収法, 市税条例 | | | |

(2) 事務事業の概要

市税の滞納者及び滞納額の減少を図り自主財源を確保するため、各納期限までに完納しない納税者に対する納付催告、徴収及び滞納処分を実施する。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

地方税法に基づく滞納整理事務である。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 24 年末における政権交代で、新政権の掲げるインフラターゲットを定めた経済対策により、株価の上昇や円安が進んでいるものの、その恩恵が一般家庭にはまだ行きわたっていない状況にある。また、東日本大震災による直接的・間接的な影響により経済回復が思うように進んでいない状況にあり、今後の収納率の伸び悩みが懸念されている。さらに税制改正や税源移譲等による増税感が市民意識に浸透しており、徴収事務については厳しい環境である。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市税 (固定資産税, 市県民税, 軽自動車税, 法人市民税, 特別土地保有税, 入湯税, 都市計画税) の滞納者及び滞納額

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

| 指標項目 | 単位 | 23年度 実績 | 24年度 実績 | 25年度 計画 | 25年度 実績 | 26年度 見込み |
|---------------|-----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 市税の滞納繰越額 | 百万円 | 4,712 | 4,333 | 3,100 | 3,632 | 2,700 |
| B 市税の滞納繰越件数 | 件 | 64,883 | 62,985 | 65,000 | 56,574 | 62,000 |
| C 市税の現年度督促累計額 | 千円 | 2,755,439 | 2,635,712 | 3,000,000 | 2,584,254 | 3,350,000 |

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

市税の収納率を向上させるため次のことを実施した。

- ・ 文書催告
- ・ 電話催告
- ・ 訪問催告
- ・ 納付相談
- ・ 滞納処分 (差押, 公売)
- ・ 執行停止

H25年度計画 (H25年度に計画している主な活動)

H24年の事務事業の他, H23年度途中から実施していた電話催告業務 (コールセンター) の委託を年度当初から実施した。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

| 指標項目 | 単位 | 23年度 実績 | 24年度 実績 | 25年度 計画 | 25年度 実績 | 26年度 目標値 |
|--------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 電話催告 | 件 | 26,840 | 25,620 | 3,100 | 31,232 | 33,500 |
| B 訪問催告 | 件 | 6,717 | 7,214 | 7,300 | 7,989 | 7,500 |
| C 差押件数 | 件 | 569 | 986 | 1,200 | 965 | 1,200 |

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

滞納者と滞納額の減少を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

| 指標項目 | 性格 | 単位 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度計画 | 25年度実績 | 26年度目標値 |
|------------------------------------|---------------------|----|--------|--------|--------|--------|---------|
| A 市税の収納率【合計】(市税の収納率/市税の調定税×100) | ■上げる □下げる □維持 | % | 89.24 | 90.23 | 93.50 | 91.84 | 94.0 |
| B 市税の収納率【現年度】(市税の収納率/市税の調定税×100) | ■上げる □下げる □維持 | % | 94.99 | 95.28 | 98.40 | 95.83 | 98.5 |
| C 市税の収納率【滞納繰越分】(市税の収納率/市税の調定税×100) | ■上げる □下げる □維持 | % | 23.40 | 26.59 | 24.00 | 29.91 | 26.0 |

(7) 事業費

| 項目 | 財源内訳 | 単位 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度計画 | 25年度実績 |
|-----|------------------|----|---------|---------|---------|---------|
| 事業費 | ①国 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ②県 | 千円 | 23,814 | 25,615 | 26,169 | 23,947 |
| | ③地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ④一般財源 | 千円 | 2,100 | 0 | 0 | 0 |
| | ⑤その他(滞納処分費) | 千円 | 2,034 | 870 | 1,460 | 4,019 |
| | A 小計 ①～⑤ | 千円 | 27,948 | 26,485 | 27,629 | 27,966 |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数 | 時間 | 56,000 | 56,000 | 56,000 | 56,000 |
| | B 職員人件費 ⑥×4,000円 | 千円 | 224,000 | 224,000 | 224,000 | 224,000 |
| 計 | トータルコスト A+B | 千円 | 251,948 | 250,485 | 251,629 | 251,966 |
| 備考 | | | | | | |

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

滞納者及び滞納額を減少させ収納率を向上させることが、自主財源確保につながることから整合性がある。

② 市の関与の妥当性

自主財源確保のため、地方税法に基づき地方公共団体がやるべき事業であり、妥当である。

③ 対象の妥当性

納期限内納付をしない納税者を対象にしていることから、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

行政運営のための財源確保に直接影響し、廃止・休止した際に影響がある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

滞納整理体制の整備・強化、滞納処分の迅速化、関係課との連携等に成果向上の余地がある。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

必要最小限の委託料などの経費で行っており、今後収納率の向上のため事業費の削減はできない。また、今後滞納者数、滞納額が増える傾向にあり、徴収率を向上させるため人件費の削減はできない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

1. 滞納整理体制の整備及び強化
2. 納付機会の拡大
3. 全庁的な連携の強化

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

- ・滞納整理の体制整備及び強化対策の検討
- ・納付機会の拡大のための手法の検討
- ・全庁的な連携強化のため全職員のコスト意識、財源確保意識の向上

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

収納率向上を図るため、休日訪問催告や夜間・休日の納付相談窓口等を開設するとともに、岩手県地方税特別滞納整理機構と連携しながら、厳正な滞納整理を図る。また、現年度課税分の早期回収を図るため、引き続きコールセンターを活用するとともに、平成 27 年度には、コンビニ収納の対象税目の拡大を図る。また、クレジットカード決済などの納付機会の充実に努める。